


“神戸まつり”交通規制のお知らせ

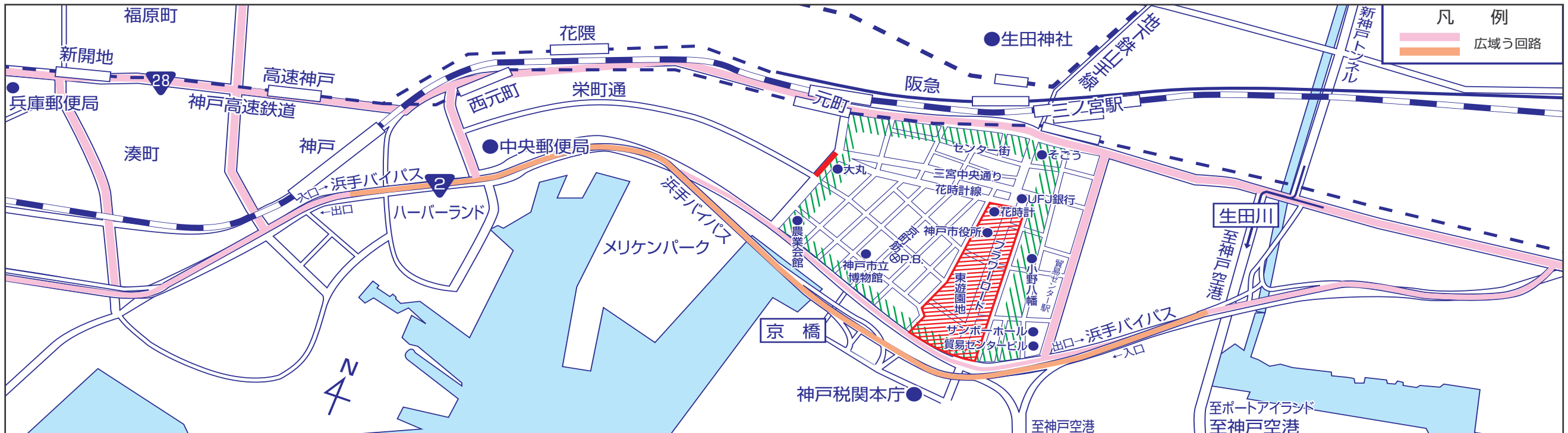
5月11日(金)・12日(土)

■第37回 神戸まつり交通規制(フラワーロード・旧居留地周辺)

月 日	規制時間	規制種別	規制対象	規制区域
5月11日(金)	午後9時から 翌日午前5時まで	車両通行禁止	車 両 (タクシー・貨物車等を除く)	下図 
5月12日(土)	午前7時30分から 午後7時まで	歩行者用道路	車 両 (指定車両・神戸まつり 関係車両等を除く)	下図 
	午前11時から 午後7時まで	歩行者用道路	車 両 (指定車両・神戸まつり 関係車両等を除く)	下図 
5月12日(土)	午後7時から 翌日午前5時まで	車両通行禁止	車 両 (タクシー・貨物車等を除く)	下図 

注意とお願い

- 当日は、交通の混雑が予想されますので自動車の利用は自粛してください。
- 通行許可証の発行は致しませんので、規制時間までに所用をすませてください。(緊急時の場合は、現場警察官に申し出て指示を受けてください。)
- 他の地域から商用などで来られる方についても、事前に協力をお願いしておいてください。
- 規制時間等を変更する場合がありますので、現場警察官の指示に従ってください。
- 三宮周辺を自動車で通過する場合は浜手バイパスへ迂回してください。
- 神戸空港を利用される方は、交通規制区域を迂回してください。



神戸市民祭協会・神戸市・兵庫県警察本部・生田警察署・葺合警察署・神戸水上警察署